

あなたの
『働きたい』を
応援します

就労を目指すための
オフィス型訓練事業所

オフィスまるベリー

●オフィスまるベリーとは

就労移行支援事業所「まるベリー松江」の就労訓練として、「パソコン訓練・事務作業・プログラム」をおこなう部署です。

●まるベリー松江とは

障害者総合支援法に基づく「就労移行支援事業」の提供施設です。
利用期間は原則 2 年間です。

対象者

18 歳から 65 歳までの精神障害、発達障害をお持ちの方で、
企業等での雇用就労を希望される方が対象です。

定員

6 名

訓練場所

山陰中央ビル 4 階 405 (松江市殿町 383 番地)

開所日時

月曜～金曜日 ※土日・祝日、お盆・年末年始休み
9:30～16:00

利用時間

訓練時間は、午前・午後・1 日の中から選択できます。
通所日数は、週 3 日以上の利用となります。

訓練内容

- パソコン訓練 【パソコン基本操作、ワード・エクセル基本操作】
- 事務作業 【パソコンを利用した発注書・納品書・請求書入力、ピッキングなど】
- プログラム 【ビジネスマナーの習得、コミュニケーションの向上、教養講習、就活力向上など】
- 企業実習 【リアルな就労場の経験、実際の職場を想定するため、企業で実習をおこないます】

訓練手当

訓練手当の支給はありません。

その他

- 利用料がかかりますが、利用される方の所得に応じて減免制度があります。
- 訓練時の日用品・保険料金として 50 円/日いただきます。
- 服装は、オフィスカジュアルです。(利用しながら揃えていきます)
- 通所方法は、公共交通機関、自転車などをご利用ください。(送迎はおこなっていません)



社会福祉法人桑友 就労移行支援事業所 まるベリー松江

オフィスまるベリー

山陰中央ビル 4 階 405 (〒690-0887 松江市殿町 383 番地)

TEL (0852) 60-1858 FAX (0852) 60-1835

担当者：豊田

桑友ホームページ URL : <http://www.soyu.or.jp/>



サービス紹介

①就職準備（約6ヶ月）

【オフィスまるベリーで就労訓練をしながら生活のリズムを整え、仕事をしていく上で必要なことを学びます】



②企業実習（約3ヶ月）

【企業での実習を経験しながら、自分に合う職種や働き方を見つけられるように、いろいろチャレンジします】



③就職活動（約3ヶ月）

【就職活動をおこないます。書類添削や面接、合同面接会への参加など、サポートを受けながら活動します】



利用開始から就職までの目標期間：約1年

④就職後職場定着

【就職した職場で、企業や関係機関のスタッフと連携しながら、働きやすい環境を一緒に築いていきます】

利用の流れ

①見学申し込み

関係機関の方とご相談の上、お電話でご連絡ください。1～2週間の間で調整いたします。



②事業所見学（1時間程度）

当事業所の概要や訓練の様子をご説明、ご見学していただきます。

月～金（土日祝休み）10：00～15：00まで

ご見学にはご持参いただくものは特にございません。



③体験利用

週3日間（半日 or 1日）オフィス業務を利用していただきます。



●利用したい方

手続きに進みます。まるベリー松江を利用したい旨をお伝えください。

●ご利用の手続き

お住いの市町村で手続きを行います。

※詳細は各市町村にご相談、ご確認ください。



④ご利用開始